



1月26日は文化財防火デー

昭和24年1月26日に、奈良県法隆寺の金堂で発生した火災により壁画が焼損しました。このような被害から文化財を守るとともに、文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、昭和30年に、消防庁と文化庁の共唱により、法隆寺金堂が焼損した日である1月26日を「文化財防火デー」と定め、文化財を火災、震災その他の災害から守るとともに、全国的に文化財防火運動を展開し、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図っています。

近年のユネスコの世界文化遺産に登録されているフランスのノートルダム大聖堂及び沖縄県那覇市の首里城における大規模な火災も踏まえ、文化財等の防火対策が一層推進されています。

当消防局では、1月下旬から2月上旬にかけて、立入検査を行い、文化財を火災や地震などから守るために消防訓練の実施などを呼びかけ、将来に継承すべき貴重な財産である文化財の火災予防を推進しています。

高崎市の文化財：高崎市ホームページ【[高崎市文化財一覧表](#)】

安中市の文化財：安中市ホームページ【[安中市文化財一覧表](#)】

問合せ先

高崎市等広域消防局

予防課予防査察係 早川、岩森

TEL 027-324-2214